

# 憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp

HPサイト http://www.kenpoukaigi.gr.jp

本号 5 号 第 3 1 8 号 ☆

2012年1月21日

Tel 03-3261-9007

Fax 03-3261-5453

## 民主党「比例定数 80 削減案」を決定 議員定数削減含む「社会保障と税一体改革」に ついての協議を密室でやるな！

民主党政治改革推進本部は1月18日総会を開き、衆議院比例定数80削減法案を、24日から始まる通常国会に提出する方針を決定しました。この議員定数削減の方針は、今月6日の政府・与党社会保障改革本部で決定し、閣議に報告・了承された「社会保障・税一体改革素案」に、2014年4月8%、15年10%への消費税増税と年金・医療・介護・子育てなど社会保障や雇用問題の切り捨て・改悪とともに、「議員定数削減や公務員総人件費削減など自ら身を切る改革を実施した上で、税制抜本改革による消費税引上げを実施」（「素案」31号第2部第2章）と明記されていたものの具体化です。

### 『定数削減の一点張り』で消費税増税反対をけちらせ

この総会であいさつした樽床伸二同本部長（同党幹事長代行）は「定数削減の一点張り（消費税増税へ）最初の大きな風穴を開けていく」と強調しました。消費税増税案に対し、最近のマスコミ各社のどの世論調査でも国民の「反対」世論が過半数を占めています。昨年秋の調査で「賛成」が「反対」を上回っていたから大きく変化し、国民の怒りを反映しています。こうした世論を逆にとり、定数削減を掲げる政党の思惑も踏まえ、「『定数削減』を強調し続ければ消費税増税反対の声もけちらせる」「増税の前にやることがある、の声にも応えられる」とばかりの国民を愚弄した発言です。

### 定数削減、選挙制度問題は「選挙制度に関する各党協議会」で議論へ

19日には与野党の書記局長・幹事長会談が開かれました。ここでは輿石民主党幹事長が「社会保障と税の一体改革」（柱は前述のとおり議員定数削減、消費税増税など）の与野党協議への参加を要請しましたが、野党各党からは『与野党協議』は消費税増税の「密室談合」、「協議には応じられない」などの批判や意見表明が相次ぎ、輿石幹事長は「当面は協議を始めるのはむずかしいと思うが、今後環境を整えて改めて協議をお願いする」と述べ、議員定数削減と一票の格差是正、選挙制度問題については、昨年来の「衆議院選挙制度に関する各党協議会」で議論することになりました。

### くらし破壊の消費税増税、民主主義破壊の定数削減に反対する声、民主党の暴走を糾弾する世論を急いで大きく一議員への働きかけを国会でも地元でも

消費税増税強行のために、民意を国会から遮断する比例定数削減をはかろうとする民主主義破壊の民主党の決定に、怒りと批判は急速にたかまりつつあります。これを集中しましょう。「消費税増税、比例定数削減反対」「国民は密室談合を許さない」の声で議員への地元からの働きかけ、宣伝・対話・署名などの草の根からの行動が大事となっています。

### 5・3 憲法集会実行委員会、11 団体が相次いで怒りの院内集会・議員要請を計画

東京では当面、次のような行動が計画されています。積極的なご参加でそれぞれを大きく成功させましょう。(別添のチラシをダウンロードし広くご活用ください)

憲法審査会での改憲策動反対、9 条守れ、いまこそ憲法を震災復興に生かせ!

## 1・24 緊急院内集会

1 月 24 日 (火) 午後 2 時～3 時 30 分 衆議院第 2 議員会館第 7 会議室  
呼びかけ:2012 年 5・3 憲法集会実行委員会事務局)

(恒例となっている国会開会日の集会です。スローガンに「減らすな! 比例定数 民意の届く選挙制度を!」などがあります)

「身を切る」を斬る! 小選挙区制はもういらぬ! 比例定数削減反対・  
民意が届く選挙制度で国民の声を国会へ!

## 2・2 院内集会&議員要請

2 月 2 日 (木) 午後 1 時～ 衆議院第 1 議員会館大会議室  
比例定数削減反対の署名を持ち寄り、議員への要請をします。

主催:11 団体 (憲法改悪阻止各界連絡会議/自由法曹団/新日本婦人の会/全国商工団体連合会/  
全国労働組合総連合/全日本学生自治会総連合/全日本民主医療機関連合会/東京地方労働組合評議会/  
日本民主青年同盟/農民運動全国連合会/婦人民主クラブ (あいうえお順))

※11 団体が共同で作成したリーフレット、署名用紙 (解説付) をお披露目します

# 大阪・「2 条例反対署名」を全国から

大阪では、大阪憲法会議や教育、法曹、労働に関わる 11 団体でつくる『教育基本条例』『職員基本条例』の制定を許さない大阪連絡会が、橋下・大阪維新の会による「教育基本条例」「職員基本条例」の制定をしないよう求める署名(「子どもたちのすこやかな成長をゆがめ、府民の願いに反する『教育基本条例』『職員基本条例』の制定をおこなわないよう求めます」)を 2 月議会(府議会は 2 月 23 日開会)に向け取り組んでいます。署名の目標は 100 万人分です。(ビラ、リーフなどは大阪憲法会議、大教組ホームページにあります)

憲法会議は、憲法と民主主義にかかわる重大な全国的問題として、「橋下・大阪維新の会の教育への政治介入、民主主義破壊、独裁を許すな」と呼びかけています。別添の署名用紙(大阪府知事宛、大阪市長宛)を紹介します。これを活用し、署名を大阪に集中しましょう。

署名の送り先 「教育基本条例」「職員基本条例」の制定を許さない大阪連絡会  
(〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町 7-11 大阪府教育会館 706 大阪教職員組合気付)

当速報版 318 号(1 月 20 日付)は編集集中の版を誤って送信してしまいました。  
お手数ですが、この「318 号☆」と差し替えてご活用いただくようお願いします。